

初夏を彩る。

春の文化祭・さつき展 5月31日～6月3日

●にぎわいを見せた「さつき展」



● 作品の展示も行われました。

5月31日から6月3日までの4日間、中央公民館と南部公民館で春の文化祭が行われました。

恒例のさつき展では、町長賞や公民館長賞に輝いた作品が展示され、会場となった中央公民館のホワイエいっぱいに咲き乱れる赤や白の花が見物人のため息を誘います。今回、さつき同好会では、毎日先着50人にさつきの苗をプレゼント。作品の人気投票も行われ、西村泰俊さん（八幡西区）のさつきが見事、1位の座を射止めました。

「出展された作品を参考にしたいですね」と語ってくれたのは、家でさつきを育てているという島本公信さん（緑ヶ丘）。

また、両公民館の玄関ホールや廊下には、アートフラワー、写真、編み物など力作がズラリ。訪れた人の足を止めていました。



特集

障害者実態調査結果報告

だれもがいきいき 暮らしていける町づくり

水巻町身体障害者実態調査

●対象

①身体障害者手帳を持っている70歳未満の人 633人

②療育手帳所持者 123人

※両方を重複して所持している人は21人

合計 735人

●調査期間

平成6年11月7日から11日（予備日14日・15日）

●調査方法

調査票を用いた面接法による聞き取り調査

●調査票の回収率

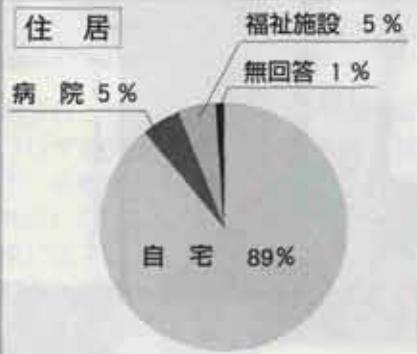
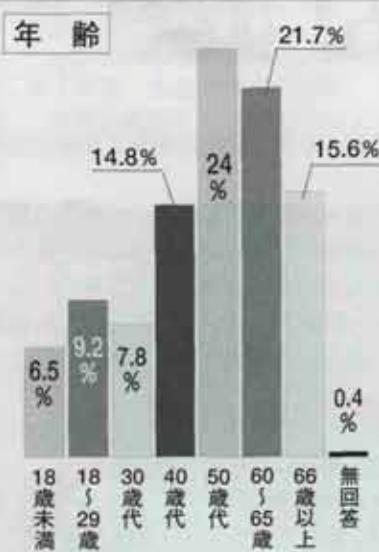
85% (628票)

水巻町には、平成8年4月1日現在、身体障害者手帳を持っている人が百七十一人います。この数字はほかの市町村と比べても少ないとは言えず、また、重度の障害者が約半数を占めています。さらに高齢化とともに半数を占めています。新規の身体障害者手帳の申請も増加している傾向にあります。

このような状況の中、町では障害者基本計画を作成するため、町内に住む体の不自由な人七百三十五人を対象に、生活・健康・介護の状況などの実態の調査を行いました。

この調査から得られた結果を分析し、今後の障害者対策に役立て、計画作成の基本資料として活用していきます。今月は、平成7年度にまとめられた調査の結果についてその一部をご紹介します。

回答者の性別・年齢・住居
身体障害者手帳、療育手帳
の種別





● 水巻町障害者基本計画 ●

国連が提唱していた「国連障害者の10年」が平成4年に終了しました。しかし、アジア・太平洋諸国では、引き続き、平成5年からの10年間を「アジア・太平洋障害者の10年」と決議しています。

このような障害者を取り巻く社会情勢や経済の変化などに対応し、国では、平成5年12月に「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改正されるなど、障害者の自立と社会参加の一層の促進が図られています。

この法は「障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」ことを基本理念としています。この法律により身体や精神に障害を持った人たちの「完全参加と平等」を目指して障害者基本計画が策定されることになっています。

水巻町でも平成6年10月に実施した身体障害者実態調査をもとにした計画を作っていくための障害者計画策定委員会を設置しました。「だれでも、いきいき生きていかれる地域づくり」をスローガンとして策定されるこの計画では、町内の障害者が安心して健常的な生活をおくれるように様々な保健・福祉サービスの提供が検討されています。

住居

不便な場所は、主に風呂、トイレ、階段

住居の状態を調べてみると、全体の四十八・九%が自分あるいは家族の持ち家で、「公営住宅」は四十・六%となっています。次に

「あなたの住んでいる住宅についてどう思いますか」という問い合わせでは、全体の六十四・三%の人が「不便を感じない」と答えていました。

「不便を感じる」と答えたのは三十二・五%の人で、特に不便を感じている場所としては、主に「風呂場」三十七・七%、「階段」三十四・三%、「トイレ」二十

八・四%の三か所が挙げられています。住んでいる住宅に不便を感じているという人に住宅の改修について聞いたところ、「改修したいが難しい」が半数以上を占め、「改修したい」という十八・六%を含めると、七割以上の人人が改修について考えていることがわかりました。

また、「改修したいが難しい」主な理由には、資金と家主・管理者の許可が挙げられていて、両方で六割以上にもなります。

生計

約五割の人の収入源が「年金・手当」です

「あなた自身の収入源は何ですか

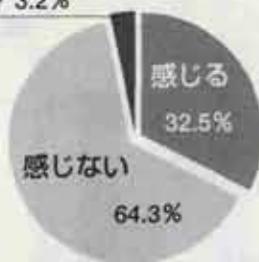
外出

一人で外出する人が八割以上

「よく外出する」人は、三十五・八%で、「ときどき外出する」人三十七・一%を合わせると全体の四分の三になります。また、外出の際の同伴者の有無は、「一人で外出する」人が五十六・四%と半数以上で、「必ず同伴する」二

● 住宅に不便を感じますか。

無回答 3.2%



● 不便を感じるのはどこですか。

風呂	● ● ● ●	37.7%
階段	● ● ● ●	34.3%
トイレ	● ● ●	28.4%
玄関	● ●	10.3%
台所	● ●	10.3%



回答の結果からは、「道路や駅に階段が多い」が十八・三%ともっとも多く、以下「利用建物の設備が不備」「他人との会話が困難」「自動車などに危険を感じる」と統っています。まず、道路や建物の段差や階段を減らして行くことが望まれています。

ヘルパーの立場から



●障害者計画策定委員
服部 幸子さん

ボランティア活動をもっと生かせねばいいですね。

ボランティア活動をもっと生かせねばいいですね。

現在、私はホームヘルパーとして、障害者計画の策定に参加しています。

この計画で、今行われているボランティア活動をもっと生かすことができるような組織作りができます。

障害を持つ人にとって一番の問題は、移動の手段だと思います。ですから、この計画が策定されることで、道路や施設などが整えられれば、障害を持った人も、もっと気軽に町の中へ出かけられるのではないかでしょうか。

今後は、実生活で困っている点などを直接お聞きして、その中から計画に盛り込んでいくことのできる点を見つけることが大切です。

維持して行くことと将来の経済面に対し不安や心配が集中しているようです。

悩みや心配事の相談相手として、「配偶者」と答えた人が四

十・八%で一番多く、次いで「親」

が十八・五%となっています。この両者に「子ども」「兄弟姉妹」という回答を合わせると七割以上となり、相談相手は、ほとんどが家族ということがわかります。

▽「排泄」 十三・五%などとなっています。では、実際にだれが介助を行っているのかを聞いてみました。

「無回答」が目立ちますが、それ以外では、やはり「配偶者」の割合が高く十六・四%でした。また、介助者の年齢は、「60歳以上」がもつとも多く三十六・一%を占めています。つまり、介助を受けける人の年齢に応じて介助者の年齢も高くなっていくという傾向がうかがえます。

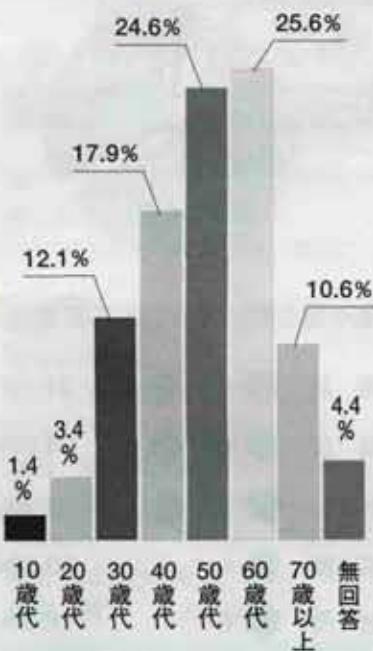
介助

介助する人と受けける人ともに高齢化の傾向に

日常生活のなかで介助が必要とするものとしては、

▽「入浴」 二十・一%
▽「衣服の着脱」 十七・九%
▽「食事」 十三・九%
▽「洗面」 十三・八%

●介助者の年齢はいくつですか。



障害者団体への加入と地域活動への参加は低調

地域活動への参加については、「ほとんど参加していない」と答えた人が七十五%以上と最も多く、地域活動への参加は低調

地域活動

補装具の保有率は、全体的に低い

障害の部位・種類では、「下肢」が二十一%、「精神薄弱」、「視覚」、「上肢」がそれぞれ十%を超えていて、特に集中して多いという障害の部位・種類はありませんでした。しかし、「上肢」、「下肢」、

現在、使っている補装具を聞いたところ、「無回答」が約半数を占めていました。それ以外では、歩行補助杖が十三・七%となっていましたが、全体的に見ると補装具の保有率は、低いといえます。

現在、使っている補装具を聞いたところ、「無回答」が約半数を占めていました。それ以外では、歩行補助杖が十三・七%となっていましたが、全体的に見ると補装具の保有率は、低いといえます。

悩みや心配とは、七割以上が家族に相談

「今の生活で不満や悩み、心配ことがありますか」という問い合わせに対しては、「健康上の心配・悩み」と答えた人が二十二・八%、「将来のことが不安」十七・八%、「経済面での不満・不安」十五・一%、「仕事・就職面での不満」五・七%となっています。健康を



ホームヘルプサービス

利用者は約三バーセント
今後の利用が見込まれる

このことから、障害者団体は現在のところあまり知られておらず、今後より多くの人に知つてもう必要があるといえます。

担当者から



●健康対策課ふれあい係
小野 元さん

現在、それぞれの分野で障害者福祉に携わっている人を策定委員に迎え、計画の策定が進められています。

この委員会では、障害のある人が気軽に外出できるように建物や道路などをもっと利用しやすくしたり、障害のある人に対する理解を深めるための事業を行なうなどの意見が出ています。

また、精神に障害がある人のための福祉対策が遅れていることから、今後、町の立場からどのようなことができるのかを明らかにしていかなければなりません。そのため、改めて精神に障害がある人についての詳しい調査を行うことにしています。

障害のある人たちがいきいきと暮らしていくことができる町にするためには、行政と障害を持つ人やその家族が協力して計画を進めていくことが必要ではないでしょうか。

- 今後、力を入れて欲しいと思う政策はなんですか。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ▷ 障害者が利用しやすいように道路・公共施設を整備する | 20.4% |
| ▷ 所得保障の充実 | 17.0% |
| ▷ 各種相談活動の充実 | 15.8% |
| ▷ 雇用促進、職業訓練の充実 | 15.3% |
| ▷ 住宅資金の助成などの充実 | 15.0% |
| ▷ 入所の福祉施設の充実 | 14.8% |
| ▷ 介助体制の充実 | 14.6% |
| ▷ 通所の福祉施設の充実 | 7.6% |
| ▷ 機能訓練施設の充実 | 6.4% |
| ▷ 訪問看護・訓練の充実 | 6.4% |

施設の利用

約五割を占めています。

賀美川の歌

最後に行政に対する要望を聞いてみました。

多かった要望は、「道路・公共交通施設を整備する」二十・四割

以上が身体障害者実態調査の概要です。調査にご協力いただき、体の不自由な人やそのご家族、関係者に深く感謝します。この貴重な調査結果を今後の福祉行政にかしていきたいと考えています。



光と影が織りなす物語

影絵人形劇

5月27日、影絵人形劇が中央公民館で行われ、約550人の観客が詰めかけました。この催しは、八幡西・おんが子ども劇場の皆さんのが中心となって、劇団みんわ座を招き、開いたものです。

この日、上演されたのは、「とべないホタル」と「白い犬」の2本。また、物語の合間に、劇団員による影絵の説明や手を使った影絵の紹介などが行われました。

場内が暗くなり、スクリーンに映しだされた影が動き始めると、子どもたちは大喜びです。

「色彩がきれいなので、感動しました。機会があれば、また来たいです」と話してくれたのは、北谷裕美さん（宮尾台）。

観客は、光と影が作りだす美しい影絵に、見入っていました。

上手にごはん、炊けたかな

少年教室「野外調理」

5月25日、南部公民館横のふれあい広場で第2回目の少年教室が開かれました。今回は、野外での調理実習が行われ、57人が参加しました。

早速、スタッフの高校生の手伝いでかまどを作り、昼食の準備に取りかかります。この日のメニューは、おにぎりと焼きそばとポテトサラダ。子どもたちは、お米を炊いたり、野菜を切ったりとそれぞれ、自分の仕事に夢中です。

「今日は、野菜を洗って切りました。ニンジンの皮むきが難しかった」と話してくれたのは、少年教室で友達になった石川郁美ちゃん（猪熊小5年）と照屋友美ちゃん（吉田小5年）。

後片付けを済ませたあとは、みんなでレクリエーションをして楽しみました。



夜空へ向かってサーブ

ナイターテニス教室

ナイターテニス教室が5月から10回のコースで始まりました。この教室は、毎週月曜日と金曜日に総合運動公園のテニスコートで行われています。

受講生たちは、ライトの光の中で熱心にボールを追いかけていました。

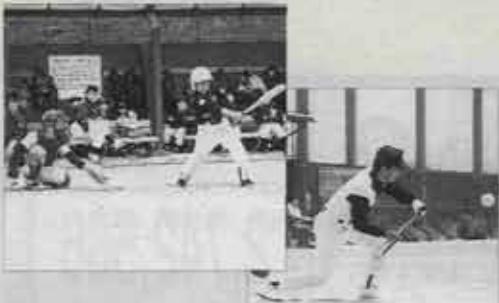
「皆さんと仲良くしています。これから日曜たびに夫婦で来たいです。」と話してくれたのは、この教室からテニスを始めた安藤美恵子さん（高松園地）。

毎回人気の高いナイターでは、40人の受講生たちがわきあいあいとした雰囲気の中で、さわやかな汗を流していました。

まちのわたい

ホットな情報をお待ちしています





5月の スポーツの結果

社会人ソフトボール大会

5月19日、12チーム197人が参加した社会人ソフトボール大会が総合グラウンドと猪熊グラウンドで行われました。決勝戦では、宮尾台Aと二が対戦。熱のこもった試合の結果、12対2で宮尾台Aが優勝しました。

スポーツ少年団野球大会

5月5日、5チーム82人が参加したスポーツ少年団野球大会が総合グラウンドで行われ、猪熊ペアーズが頃末ファイターズを破り、優勝しました。

元気な赤ちゃん



平塚 友彬くん
7年6月4日生まれ(頃末)
笑顔の素敵な君は、我家の元気玉。
今の輝きをいつまでも…



東 文子ちゃん
7年6月23日生まれ(梅ノ木団地)
いつも明るい文ちゃん。
元気でやさしい女の子に育ってね。



田淵 茉梨ちゃん
7年6月25日生まれ(梅ノ木団地)
大好きなお姉ちゃんと仲良く。
のびのびと明るい女の子に育ってね。



中西 七海ちゃん
7年6月26日生まれ(おかの台)
男の子みたいな七海ちゃん。
幸樹くんと仲良く大きくなってね。

掲載を希望する人は、誕生日の前月20日までに広報広聴係へ申し込んでください。(毎月4人まで)

こんばんは、
タヌキです

柳田さん
の庭
にタヌキ
が出現



柳田吉裕さん(緑ヶ丘)の自宅の庭には、毎晩、8時30分ごろになるとタヌキが餌をねだりにやって来ます。姿を見せるタヌキは、全部で4匹。いつも、別々に現われます。

ネコと間違えて餌を与えたのがきっかけで、今ではお隣の高松さん(緑ヶ丘)の所にも遊びに来るようになりました。

「餌を食べる様子が可愛くて、今では、やって来るのが待ち遠しいほどです」と話してくれたのは奥さんの貴子さん。

住宅地に現れた野生のタヌキたち、静かに見守ってあげたいものです。



▼「茶道教室」



▲「トール・ペインティング」

ネームプレート間もなく完成

みまき女性短期大学

5月7日から南部公民館で「みまき女性短期大学」が始まりました。この講座には、全員が受講する教養コースと3つの選択コースがあります。

「色をぬるのは難しいけれど、完成したときはとてもうれしいです。自分の作品は家で飾っています」と語ってくれたのは、選択コースのひとつ「トールペインティング」に参加して、ネームプレートを作っていた古屋喜久代さん(頃末)。

このほかに選択コースは、「パンづくり」「茶道入門」の講座があり、受講生は全部で51人。この講座は7月23日まで毎週火曜日に合計12回行われます。受講生の皆さん、頑張ってください。

知るえっと DATA Watchino

数字で見る水巻町 VOL. 3

電車の発車時刻や商品の価格、天気予報の気温など、私たちの生活の中には様々な数字があふれています。そこで、このコーナーでは数字にこだわって町を見つめ直してみたいと思います。

第三回目のテーマは、「上水道」です。平成7年度に給水された水の使用量を取り上げてみました。

2,742,566

●平成7年度 月別給水使用量

上水道



毎日なにげなく使っている水は、限りある大切な資源です。水巻町は、独自の水源を持つていないので、北九州市と中間市から水を購入し、給水しています。昨年度、私たちが使用した水は、約二百七十四万立方メートルでした。町では、安全でおいしい水の供給を目指していくとともに、定期的な巡回による漏水の発見に努めています。また、皆さんからの通

報によつても多くの漏水を防ぐこともできます。これからも異常が起きたときや水の出が悪いと思われるときは役場水道課へご連絡ください。水の使用量が増え始めるこの時期、私たちの暮らしに欠かすことのできない水の大切さをもう一度見直しませんか。限りある資源、大切な水を守るために、皆さんのご協力をお願いします。

アートフラワー



小田順子さん (机)

実用的で美しいものを作りたいと思い、アートフラワーを始めました。

この作品は「花みづき」で、制作期間は、約1か月。

花器によって作品が引き立つので飾りつけをするのも楽しみのひとつです。

田中通子さん (中間市)

お酒を絞るときに使う袋を材料にして、リュックサックを作りました。

素材が古く破れやすいので裏から別の布で、補強しています。

骨董品屋で材料を探すのに苦労しました。

パッチワーク



池田幸子さん

(吉田団地)

草木染めの綿糸を使ってサマーセーターを編みました。このセーターは軽くて、肌触りもいいんですよ。体にもなじんでいます。とても気に入っています。

手編み



広報 美術館

町の芸術作品を紹介するコーナー

作品募募

このコーナーでは、絵画や書、短歌、陶芸など、読者の皆さんとの作品を募集しています。あなたの自慢の作品をお寄せください。●問い合わせ 役場広報広聴係

ご存じですか課

「役場ってどんなことするの?」に答えます

平成7年4月から役場の機構が変わりました。そこで、このコーナーでは、それぞれの課がどのような仕事を行っているのか、ご紹介します。

シリーズ最終回の今月は企画課と吉田ぼた山開発対策室をご紹介します。



企画課

企画課には、企画係と広報広聴係があり、庁舎二階南側で職員7人で業務を行っています。

企画係 ● ● ● ● ● ●

各課室が行う事業計画の調整をはじめ、総合計画や財政計画などの企画・調整が主な仕事です。また、まちづくり懇話会や行政改革推進委員会などの事務局を担当しています。そのほかの仕事は次のとおりです。

●重要施策の総合調整と推進。広域行政に関する事務。庁議に関する事務。電算化の推進と調整。文化行政に関する事務など。

広報広聴係 ● ● ● ● ● ●

地域行政懇談会をはじめ、皆さんの意見を町政にいかすための広聴業務と広報みずまきの発行を中心とする広報業務が主な仕事です。また、新聞社やテレビ局などの各報道機関との連絡や町勢要覧の作成を行っています。

吉田ぼた山

開発対策室

水巻町は、昭和46年の炭鉱閉山まで石炭と共に推移してきました。その歴史を物語っているぼた山のひとつが中岡市と水巻町にまたがり、約12万坪の広大な面積を持つ吉田ぼた山です。

この地域を皆さんのが楽しく利用できるようにするための計画を進めているのが吉田ぼた山開発対策室です。庁舎二階南側で職員3人で業務を行っています。

現在は、中岡市と共同で災害防止のための事業に取り組んでいます。



頑張ってます!

町内で働く若い人を紹介するコーナーです

職場訪問

15

プロフィール

有光良子さん(八幡西区)、昭和48年1月26日生まれ、23歳、血液型B型、JAおんが水巻支店勤務。

多くのお客様と話ができることが
仕事の励みになりますね。

私が勤めているJA遠賀は、主に貯金や共済など地域に根ざした金融に関する事業を行っています。就職したのは5年前ですが水巻支店に来て2年目になります。JAというと「農家の人がしか利用できないのでは」と言われることもあるんですよ。ですから、そんなときは一般の人も利用できるということを教えてあげるようにしています。

今、私が担当している仕事は貯金を取り扱う窓口です。自分の説明が相手にうまく伝わらないときには、窓口業務の難しさを感じますが、様々なお客様と接して話すことができるので励みになっています。

仕事をしていくうえでの目標は、やはり先輩たち。お客様への説明の仕方などいろいろ勉強になることがあります。また、JAを快く利用してもらえるように笑顔や言葉づかいなど窓口での対応には注意しています。言葉をかわしたお客様が名前や顔を覚えていてくれると、とてもうれしいですね。

将来の夢は、自分の意見をしっかり持った人と落ち着いた家庭を築くこと。でも今は、仕事を頑張りたいと思っています。

JAおんが 遠賀・中間地域に9支店。水巻支店の職員数は9人。

サークル紹介

CIRCLE

素敵な仲間たち

強い身体には
やさしい心が
生まれてきます。

●剛柔流正剛館



● ● ●
連絡先 ところ
会費

猪熊小学校体育館
一千五百円

時 19時
練習日 毎週木曜日午後7時

剛柔流正剛館空手は、地域の子どもたちに病気やいじめに負けない、強い心と体を培つてもらうと今年の4月から活動を始めました。師範の大場哲雄さんのもと、指導を行つてある田中雅之さんと8人の生徒が空手の練習に励んでいます。また、生徒の健康を考え、看護婦さんも参加しています。

「空手の練習は楽しいです」と話してくれたのは、山下翼くん(浅川小2年)。

強い身体には、やさしい心が生まれてくるということをモットーに基本的な練習を中心に行っています。正剛館では生徒を募集しています。空手で心と体を鍛えませんか?

●この二つのコーナーに出てくれる人・会社・サークルを募集しています。自薦、他薦は問いません。ふるってご応募ください。 ●問い合わせ・役場広報広聴係まで

ここにちは保健婦です

自転車エルゴメーターをこいでみませんか。増やそうスタミナ。

階段を同じスピードで上がつて、息が切れ、胸がドキドキ、足は上がらず休みたくなってしまう。こんな人がいるかと思えば、たいして苦にしてない人もいます。あなたはどちらですか。

うことなのです。

ですから、階段をのぼるときの苦しさの差は最大酸素摂取量の違いに原因があるといえます。

最大酸素摂取量が増えると体によい効果があります

⑤血糖をコントロールする働きが良くなる。

⑥膝や腰の筋肉が丈夫になる。



酸素を取り込みながらの運動（ウォーキング・エアロビクスなど）を続けると、最大酸素摂取量が増え、良い効果が現われます。

①体力（スタミナ）が増加する。
②血圧を下げる物質が増える。
③脂肪が減少する。

④良いコレステロールが増え、悪いコレステロールが減る。

2番へ
●最大酸素摂取量の維持目標値
(単位 ml/kg/分)

	男性	女性
20代	41	35
30代	40	34
40代	39	33
50代	38	32
60代	37	31

△スタミナは、1分間に体重1kgあたり、取り込める酸素の最大値で表されます。運動が不足して心臓や肺、筋肉などの働きが低下すると、この値も低下し、成人病になる確率が高くなります。

力（スタミナ）がつくというのとは、運動を継続的に行なうことで体力（スタミナ）がつくといふことがあります。それは、呼吸をしていて一分間に体の中に取りこまれる、空気中の酸素の量の最大値（最大酸素摂取量）で表されます。この最大酸素摂取量が増えたとい

運動の苦しさの違いは最大酸素摂取量の違い

まず、体力について説明します。ここでいう体力とはスタミナのことです。スタミナは数値で示すことができます。

この酸素摂取量が増えたといふことは、呼吸をしていて一分間に取りこまれる、空気中の酸素の量の最大値（最大酸素摂取量）で表されます。

この酸素摂取量が増えたといふことは、運動を継続的に行なうことで体力（スタミナ）がつくといふことがあります。それは、呼吸をしていて一分間に取りこまれる、空気中の酸素の量の最大値（最大酸素摂取量）で表されます。この最大酸素摂取量が増えたとい

■最大酸素摂取量の維持目標値
(単位 ml/kg/分)

	男性	女性
20代	41	35
30代	40	34
40代	39	33
50代	38	32
60代	37	31

△スタミナは、1分間に体重1kgあたり、取り込める酸素の最大値で表されます。運動が不足して心臓や肺、筋肉などの働きが低下すると、この値も低下し、成人病になる確率が高くなります。

国民年金アラカルト

65歳になつたら老齢基礎年金

※年金額は満額78万5,500円（平成8年4月から）

原則として25年以上の資格期間を満たした人が65歳になったときから受けられる年金です。

次の期間を合計して25年以上の期間が必要です。

- ①国民年金の保険料を納めた期間（第3号被保険者期間・免除期間を含む）
- ②昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
- ③任意加入できる人が加入しなかつた期間（カラ期間）
- △サラリーマンの妻である期間（昭和61年3月まで）
- △学生だった期間（平成3年3月まで）
- △在日外国人のうち一定範囲の人（昭和56年12月まで）

あなたの年金は、
大丈夫ですか
年金相談を行います。



高齢化社会を迎えた現在、皆さんの老後の生活は大丈夫ですか。役場国民年金係では、「自分の年金はどうなっているだろうか」「将来、年金は受けられるだろうか」「年金額は、どれくらいになるだろうか」などの疑問や不安にお答えする年金相談を行います。この機会にぜひご相談ください。

- とき 6月18日（火）午前10時～午後4時
- 場所 役場101会議室
- 持ってくるもの 年金手帳（本人・配偶者）・健康保険証・印鑑
- 相談員 社会保険事務所職員

問い合わせは、役場国民年金係まで

6月 1日
から



入院時食事医療費 標準負担額減額認定証の

切り替えを行います。

平成6年10月から始まったこの制度は、在宅の人と病院に入院している人、あるいは、病院と施設の間で利用者の費用負担の格差をなくすための制度です。

●認定証の切り替えを行ってください。

入院時の食事代(600円)が、減額(450円)される認定証の有効期限は5月31日までとなっています。そのため6月1日から新しい認定証を交付します。

認定証を持っている人は、6月30日までに役場保険医療係で手続きを行ってください。

※平成7年中に世帯構成・所得状況などが変更したときは、交付できないことがあります。

●持ってくるもの

印鑑、今までの「認定証」、健康保険証

問い合わせ・手続き 役場保険医療係

I LOVE
国保

●こんな場合に支給されます。

高額療養費

高額療養費とは医療費の自己負担額が高額の場合、一定以上は国保が負担する制度です。

同 じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った一部負担金が63,600円(住民税非課税世帯は35,400円)を超えたときは、申請によってその超えた分が支給されます。



水巻発 世界へ

頑張れ、宮崎くん。

アトランタ・オリンピック出場壮行会

4月7日、直方高校3年の宮崎義伸くん(頃末)が「日本選手権兼アトランタ五輪代表選手選考会」の男子二百メートル平泳ぎで見事優勝を果たすなど大活躍しました。中でも、百メートル平泳ぎでは、五輪標準記録を超える1分2秒54を記録し、オリンピックへの出場を決めました。

町から初めてのオリンピック代表選手の誕生を祝い、宮崎くんのアトランタでの健闘を祈って、壮行会を行います。

どなたでも自由に参加できます。ふるってご参加ください。

●とき 6月17日(月)午後4時から

●ところ 役場正面玄関前※雨天の場合は、中央公民館大ホールで行います。

問い合わせ

宮崎義伸くんを励ます会

同 じ世帯で同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯は21,000円)以上の一一部負担金の支払いが2人または2回以上あった場合、その額を合算して63,600円(住民税非課税世帯は35,400円)を超えたときは、その超えた分が支給されます。



高 額の治療を長期間続ける必要がある病気(血友病や人工透析が必要な慢性腎不全など)の場合、自己負担額は1か月10,000円までで、それを超える分が支給されます。(国保の認定する「特定疾病療養受療証」が必要)

過 去12か月以内に、同じ世帯で3回の高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降は、1か月37,200円(住民税非課税世帯は、24,600円)を超えた分が支給されます。



問い合わせ・手続き 役場保険医療係

地域婦人バレー ボール大会

参加者募集



- とき 7月7日(日)午前8時30分から
- ところ 町民体育館
- 参加人員 監督1人・選手12人以内(地域または職場で編成された女性)
- 申込期限 6月28日(金)
- 申し込み・問い合わせ 総合運動公園内スポーツ振興係☎201-4000

手作りおもちゃを

作ってみませんか

吉田保育園では、おもちゃ作りを通して家庭での子育ての不安や悩みなどを、数多くの人と楽しく話し合える場となるように、また地域と保育園との交流を目的として、家庭で子供と一緒に遊べるおもちゃ作りを下記の日程で行います。

- 時間 午後1時~4時30分
 - 場所 吉田保育園
 - 講師 岸上美智子さん(手作りおもちゃ研究会)
 - 持ってくるもの 針・はさみ
 - 参加費 無料
- ※材料は保育園で準備します。
- 申し込み・問い合わせ 吉田保育園 ☎202-7193

とき 内容

6月15日 (土)	▷ままごと遊び ▷ソーラーイングスリッパ
9月21日 (土)	▷ベンギンマスク
10月19日 (土)	▷軍手のカニ ▷抱いて遊ぼう
11月16日 (土)	▷抱いて遊ぼう
平成9年 1月18日(土)	▷キリンの輪なげ

熱意のある人を求む
ホームヘルパー募集

町社会福祉協議会

●職種と人員

ホームヘルパー
1人

●受験資格

- ①水巻町に居住する人で昭和26年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた人

- ②原動機付自転車または普通自動車免許を持っている人

- ③福祉に关心を持ち理解と熱意のある人

- 受付期間 6月17日(月)~7月5日(金)
受付は午前9時30分から

●試験会場 いきいきほーる
●受験手続 申込用紙、受験案内
を町社会福祉協議会でお受け取りください。

●申し込み・問い合わせ 町社会
福祉協議会(頃末) ☎202-2局
3700番へ

●申し込み・問い合わせ 社会教
育課生涯学習係
福岡県ターゲットバードゴルフ
大会が開催されます

●とき 7月20日(土)~22日
(月)午前9時~午後5時
●ところ 九州市工業技術専門学校
(直方市山部751番地)

●種別 乙種第1類・第4類・第6類
甲種第1類・第4類、
乙種第1類・第4類、第6類

●受講料 五千円(会員・学生は三千円)

●受付期間 6月14日(金)~24日

●ところ 遠賀川河川敷猪熊公園
ダーティバードゴルフ場

●参加資格 4人で編成された子

一組※個人参加もできます。

●参加料 一人三百円

●受付期間 6月18日(火)

●申し込み・問い合わせ 御牧会

●消防設備士試験

●とき 8月4日(日)午前10時から

●ところ 九州共立大学(八幡西区自由が丘1-1-8)

●受付期間 6月17日(月)~23日

●申し込み・問い合わせ 受験願書、準備講習会の受付は、遠賀郡消防本部予防課指導係(遠賀町広渡) ☎293-8125番で行います。



あなたも草の根外交官
「県青年の船」 参加者募集

社会教育課生涯学習係

「福岡県青年の船」は、県内の若者たちが、船内での生活をとも

- 募集人員 ①中国・香港コース(負担金9万円)
▽班長(26~35歳)10人
▽一般団員(18~30歳)170人
- ②タイ・香港コース(負担金10万円)
▽班長(26~35歳)8人
▽一般団員(18~30歳)130人
- ※班長は負担金を免除されます。
- 募集期間 ▽班長 6月28日(金)
▽一般団員 7月26日(金)

●準備講習会

遠賀郡消防本部

消防設備士の試験と
準備講習会を行います

- 申し込み・問い合わせ 受験願書、準備講習会の受付は、遠賀郡消防本部予防課指導係(遠賀町広渡) ☎293-8125番で行います。

- 受付期間 6月17日(月)~23日

- ところ 九州共立大学(八幡西区自由が丘1-1-8)

- 受付期間 6月4日(日)午前10時から

- ところ 九州共立大学(八幡西区自由が丘1-1-8)

- 受付期間 6月17日(月)~23日

- ところ 九州共立大学(八幡西区自由が丘1-1-8)

- 受付期間 6月4日(日)午前10時から

- ところ 九州共立大学(八幡西区自由が丘1-1-8)

温かい心で
迎えてください。

日・蘭中学生交流事業 参加者募集

夏休みのひとときを、水巻町を訪れた
オランダ国ノルドオーストボルダー市の
中学生と楽しく過ごしてみませんか。

【ホストファミリー募集】

- 期 間 7月17日（水）～25日（木）
変更することがあります。
 - 応募資格
 - ①水巻町に住んでいる人または勤務先がある人
 - ②受け入れた中学生を指定の場所に送迎することができる家庭
 - ③4泊以上宿泊受け入れができる家庭※
昼間は、町が受け入れた中学生のお世話をします。但し、日曜日は除きます。
 - 申込期限 6月21日（金）
 - ▷応募多数の場合は抽選になります。
 - ▷1日あたり2,000円の助成があります。

【通訳ボランティア募集】

オランダの中学生と町民との交流をスムーズに行うために通訳が必要です。英会話など少しでもできる人は、一緒にボランティアとして参加しませんか。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは、役場社会教育課生涯学習係まで

Digitized by srujanika@gmail.com

Jリーグのテクニックを 学んでみないか! サッカークリニック参加者募集



- と き 6月16日(日)午前11時～午後2時30分(雨天決行)
 - と こ ろ 総合グラウンド
※午前10時から総合運動公園隣の「サニータウン緑ヶ丘販売センター」で受け付けを行います。
 - 定 員 先着40人(小学5・6年、中学生)
 - 参加料 無 料
 - 持ってくるもの 昼食・ボール
※サッカーのできる服装で参加してください。
 - 講 師 森重潤也コーチ、ピッコリーコーチほか3人(アビスバ福岡)
 - 内 容 ミニサッカーゲーム、ポジション別実技指導、質問コーナーなど。
 - 主 催 日本新都市開発(株)
 - 協 賛 アビスバ福岡

●問い合わせ 総合運動公園内スポーツ振興係

<p>● 試験日 8月6日（火）午前10時～午後12時30分</p> <p>● 試験会場 第一薬科大学（福岡市南区玉川町22-1）</p> <p>● 受験手数料 一万円</p> <p>● 翁書受付 6月17日（月）から21日（金）まで遠賀保健所（吉田三）で受け付けます。</p> <p>● 申し込み・問い合わせ 遠賀保健所（吉田三）☎201局4161番へ</p>	<p>資格を身につけませんか 毒物・劇物取扱者試験</p> <p>遠賀保健所</p>
<p>九州郵政局では、九州各地の郵便局に勤務する郵政外務職員を募集します。</p> <p>郵政外務職員募集</p> <p>求む。ファイトのある人</p> <p>折尾郵便局</p>	

● ●
栗田 豊 様
● 鳴 敬子 様
一般寄付として
ご寄付いただきました。
次の方々から社会福祉協議会に
町社会福祉協議会
愛のおくりもの
ありがとうございました

● 吉田三 故・岡崎ツル子様 堀内 康雄様
 香典返しとして
 ● 伊左座 故・宮崎 一秋様 宮崎 澄子様
 ● 吉田二 故・坂梨サカエ様 坂梨 隆人様
 ● 立屋敷 故・入江 幸雄様 入江 文枝様
 ● 吉田團地 故・福本 連様 福本ユリ子様
 ● 頃末 故・小林 秋枝様 小林 守様
 ● 頃末 故・福久 義美様 福久ヨシエ様
 ● 鯉口團地 故・福久 工様 小林キクエ様
 ● 吉田一 故・城水 スギ様 城水 朝春様
 ● 西 故・川口 三男様 川口 正様

96年版



見てみませんか。

町を紹介する96年版の町勢要覧ができました。町の施設や行事など58ページにわたって、町の概要を紹介しています。また、この要覧は、5年ごとに作り替えられることになっています。

皆さんも、この町勢要覧を通して、水巻の良さを再発見してみませんか。

1冊500円でおわけしています。

問い合わせ

役場企画課広報広聴係

これから的生活が ひろがります。

町営住宅の入居者を募集します。



受付は6月14日まで

高齢者などの住み替えも受け付けます

実な連帯保証人が1人いること。
⑥入居する世帯の全員が、団地内で円満な社会生活ができること。
⑦町税などの滞納がないこと。

●二団地 建築後6年目から8年目の新しい団地です。
●吉田団地 2階建と5階建の団地があります。

●平成8年度第1回町営住宅(空家)入居者募集戸数					
団地名	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松団地	混合	中耐5階建	6-4.5-4.5-K 6-6-6-DK 6-6-6-K	16,000円 23,000円	8
吉田団地	2階建	混合	簡耐2階建	4.5-4.5-4.5-K 6-4.5-4.5-K	10,000円
	5階建	混合	中耐5階建	6-6-DK(4階) 6-4.5-3-DK (2階,4階)	12,000円 13,500円
二団地	1種	中耐4階建	6-6-DK(1階)	29,000円	3
	2種		6-6-6-DK (1階,2階)	35,000円	
野間団地	2種	簡耐2階建	6-6-6-DK	21,000円	1
高松団地1~14棟、吉田団地5階建、二団地は、駐車場有り(有料)				合計	20

入居の申し込みは6月14日まで。
お早めにどうぞ

●申し込み受付期限

6月14日(金)

●公開抽選日

7月5日(金)

●入居可能日

7月10日(水)

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。
②現に同居している親族があること。
③申込者と同居親族の収入の合計が、入居収入基準以下であること。(下の収入基準の年収早見表を参照ください)

④現に住宅に困っていること。
⑤家賃などの支払いについて、確

**申し込みは住宅課へ
早めにおこしてください**

町営住宅5階建の3階以上に居住する高齢者などで、同じ団地の2階以下に住み替えを希望する人の入居申し込みを受け付けます。応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅課管理係までお問い合わせください。

●入居申込用紙は役場2階の住宅課に用意しています。申し込みに際して準備していただく書類がありますので、早めにおこし下さい。

●申し込みは一世帯一戸に限ります。

●郵送による申し込みは受け付けません。

**今回募集する
空家の最新情報**

●高松団地 駐車場整備や外壁の塗り替えなど景観改善事業が進行中です。

**問い合わせ
役場住宅課管理係**

●収入基準の年収早見表(サラリーマン1人の場合)

区分	申込者以外の同居(扶養)親族の人数				
	0人	1人	2人	3人	4人
入居収入基準	第一種	2,232,000円	2,732,000円	3,232,000円	3,716,000円
	第二種	3,647,999円	4,083,999円	4,523,999円	4,959,999円
入居収入基準	第一種	2,231,999円	2,731,999円	3,231,999円	3,715,999円
	第二種	以下	以下	以下	以下

